

【神栖済生会病院からのお知らせ】

2024年3月25日(月)から 小児科の診療体制が変わります

受診の際は
原則、医療機関からの紹介状が必要
(受付時間8:00～10:00)
となります。

紹介状をお持ちでない方には、近隣のクリニックへの受診をご検討いただく場合がございます。

当院は二次救急指定病院として、救急患者・紹介患者の診療に専念致します。

急な変更となり大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。